

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年12月1日 ~ 令和3年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	千葉みなとのぞみ保育園		
(フリガナ)	チバミナトノゾミホイクエン		
所 在 地	千葉市中央区中央港1-22-7 日企千葉みなとビル2階		
交通手段	JR京葉線/千葉都市モノレール 千葉みなと駅 徒歩3分		
電 話	043-246-7827	FAX	043-246-7832
ホームページ	https://www.the-wish.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社ウィッシュ		
開設年月日	2011年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	5	5	5	5	5	30		
敷地面積	1371.81㎡			保育面積		334.68㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断(年2回)・歯科検診(年1回)								
食事	給食・おやつ								
利用時間	月～金曜日 7:00～20:00/土曜日 7:00～18:00								
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始								
地域との交流	近隣保育園との交流 高齢者施設との交流								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	6	18	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	14		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市こども家庭課にて申込（電子申請可）		
申請窓口開設時間	9：00～17：00		
申請時注意事項	在籍人数により第一希望の保育園に入園できない事もあるため、		事前の園見学を推奨
サービス決定までの時間	申込時期により異なる		
入所相談	各区のこども家庭課に相談		
利用代金	各家庭の所得により異なる		
食事代金	月6,500円(主食費2,000円・副食費4,500円) ※副食費免除要件あり		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【基本理念】 自立・自律を促進し、子どもと大人の関わり合いのなかで育ちあっていく「響育」を心がけます。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力の基礎を育てます。 ・違いを認め合える気持ちを育てます。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園だからできる体験・経験を通して意欲的に活動できるよう促しています。 ・家庭的保育園です。子どもと大人の関わりは密であり、子どもの持つ発想や興味・関心をよく観察し一人ひとりの可能性を引き出すよう努めています。また、子どもの思いを受け止め（言葉や表情）瞬時に理解し対応しています。 ・各クラスに担任が在中していますが、全職員で子どもたち全員の育ちを見守り保育をしています。 ・子ども一人ひとりの気持ちを十分に受け止め、共感的に対応しています。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日子どもたちは、季節の風を感じながら元気に戸外活動をしています。保育室だけでなく近隣の公園で自ら主体的な活動を見出すことで、友だちへの思いやりや協調性を育てています。 ・また、日々の保育や行事などを通して、子どもたちの経験や発達を促し、感受性豊かな子どもに成長できることを目指しています。 ・子どもが安心して生活をできる環境作りを心がけ、笑顔いっぱいの時間を過ごしています。 ・成長の積み重ねを大切にしています。年齢の発達の度合いを理解してもらうこと、成長を身近に感じてもらう行事を目指しています。 ・保護者交流会や面談を通して、子育ての悩みや喜びを共感できる場を設けています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. コンプライアンス重視の運営体制
利用者や社会の信頼を得る目的で、コンプライアンスを重視している。法人はそのコンプライアンスを確立するために体制を構築し、マニュアルによって行動規範を示して、全職員を対象に研修を毎年実施している。関連して個人情報保護の管理体制をしっかりと作りあげていることは、利用者の安心感と信頼とを高めることに役立つものと思われる。
2. 都市部の中でも地域に溶け込もうとする姿勢
園はJR千葉みなと駅至近で商業ビルやマンションが多く、近隣住民との関わりが困難な環境だが、至近距離にある法人保育園(みなと公園のぞみ保育園)と連携して積極的に地域に溶け込もうとする姿勢が見られた。近隣の高齢者マンションに出向き住民と交流を行っているほか、入居ビルの管理人とは職員も園児も挨拶を交わし顔見知りとなっていたり、通勤者が「園の看板をもっとわかりやすい場所に設置したほうが良いよ」と提案してくれたなど、園長が日頃から近隣住民と積極的にコミュニケーションをとりとしてきた結果だと思われる。
3. ミルクの個別対応など小規模だからできるきめ細かな対応
乳児のミルクについて、母乳栄養や保護者の希望する粉ミルクを与えるなど個別に対応している。個別対応は小規模園といえども手間暇を要し注意力も必要だが、その取り組み姿勢は保護者から非常に好評である。DVDやYouTubeで日々の様子を発信する取り組みもしていて、コロナ禍の中で子どもの様子を最大限伝えようとする細かな対応は保護者の評価も高い。
4. 職員と園児全体でつくる家庭的雰囲気な保育園
全園児がワンフロアで過ごしているからか、「職員がお互い助け合いながら保育できる。先生達の雰囲気がよく、家族のような職場と感じている」との職員の感想は頷ける。園児全員が兄弟姉妹という園長の考えで、年長児は職員と共に登園児受け入れを手伝う。節分では「5歳児が鬼になって乳児クラスに出向き、2歳児が泣いてしまった」とのエピソードからも、円滑で家庭的な保育現場の雰囲気が伝わってきた。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 人材育成に向けた更なる取り組み
園長は採用時の職員研修を始めとして、市や保育団体開催の研修にも積極的に参加させるなどして職員の育成に力を入れている。そして、職員の定期的な自己評価もしている。しかし、採用後の人材育成計画(特に、個別育成)や役割別の能力基準が今のところ明確になっていないので評価がわかりにくく、次への目標を立てることが難しい。管理体制はしっかりとしているので、人材育成分野においても更に法人本部と園とで機能分担して取り組むことを検討いただきたい。
2. 施設共通マニュアルの再点検と園独自マニュアル等の作成
法人による直営施設共通マニュアルは分野別に整備され充実している。一方、各園の状況に応じて作成する方が好ましいマニュアル等(例:お散歩マップ)もあるので、現在ある共通マニュアルなどを再点検し、必要があれば見直しを園毎に行うことを期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
この度の第三者受審を終えて、当園の是正すべきこと、取り組むべき内容が再認識でき、とても有意義でありました。貴重なご意見を頂きありがとうございました。保護者アンケートについては、丁寧な説明と対話の重要性を再確認させて頂きました。
職員の教育(研修)後にはしっかりとレビューを行い、取りこぼしがあれば見直すなど 研修目的に不足分が反映されるようなカリキュラムを組むことで職員のレベルアップが望めるよう、人材育成に注力していきたいと考えます。誰でもフォローできるように、職員が一丸となって盛り上げていけるような園作りを目指したいです。今後も風通しの良く、子どもたち一人ひとりにしっかりと寄り添える保育園になるよう日々努力いたします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
				29 食育の推進に努めている。	5	0
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
計				122	7	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針はホームページ・入園のしおりや保護者・見学者向けパンフレットに明記され、法人の考え方が示されていて、児童福祉や人権擁護などが盛り込まれている。重要事項説明書など記載された基本理念には、「自立・自律を促進」を書き込んでいる。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>基本方針を事務室内に掲示し、「新入社員研修」資料にも記載している。職員には各種会議の中で折りに触れるほか、基本理念を書いたカードを保持させて日常の中にあっても意識されるよう周知を図っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学や入園説明会等で「入園のしおり」(重要事項説明書)やリーフレットを用いて説明をしている。また、入園した保護者を対象にした保護者懇談会でも説明などを行っている。園だより・クラスだよりを毎月発行、理念や方針を直接的に伝えるわけではないものの、方針に基づいた保育園生活の様子を保護者に知らせている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園の年間計画や行事などは確認できたが、保育事業全般にわたる具体的な事業計画と理念・方針からの重要課題は明確ではない。しかし、事業展開の上での課題は、本社と園長との定期的なコミュニケーションなどによって明らかにされ、必要に応じて話し合われている。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育事業の重要課題や方針は本社における認可保育所グループにおける会議で決定される。しかし、グループの園長から構成される園長会議が月1回定期的に開かれていて、園での状況把握や所問題について吸い上げ、当該会議における内容は園長から各園職員に周知される仕組みがある。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育会議や職員会議を毎月開催し、保育や運営に関すること等々を職員は話し合っている。職員会議には園長が出席し、職員の意見などを聞くことができる仕組みを作っている。年間を通して、千葉市や所属する民間保育園協議会が主催する研修に積極的に職員を参加させている。職員の個人面談を定期的に行い、職場の良好な人間関係づくりや公平な評価に役立っている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人がコンプライアンスについてマニュアルを作成し活用しているほか、倫理研修を社員研修の中で行っている。法人は日本情報経済社会推進協会による審査を受けて「プライバシーマーク」を取得、年1回は全職員を対象にプライバシー保護の研修を実施し周知を図っている。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成については法人として入社時に説明している。「職務記述書」という書類を作成して、職務毎に職員の責務を明確にしている。職員は自己評価を年2回行っている。項目別に4段階評価をするもので、結果については園長がコメントを記載して戻している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の勤怠管理事務の中で有休取得や時間外勤務のデータを確認、有給休暇が取得しやすいようにシフトを調整している。職員は諸問題について園長を窓口とするほか、定期的に訪問する本社員に相談することもできる。会社が加入する福利厚生事業を職員は利用することができるが、職員からボトムアップされた事業は今のところはない。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職種や役割別の職務内容は同園の運営規程に規程し職務記述書に明示されているが、能力基準は示されていない。研修については本社による研修のほか、千葉市や保育団体による研修会に職員を積極的に参加させている。採用時の研修以降、個別育成の計画・目標は確認できなかった。</p>		
11	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内研修で保育指針を学び保育では子どもの意思を尊重するようしている。園内研修のほか虐待防止をテーマとする外部研修にも参加し、他の職員とも会議等で共有するようになっている。虐待が疑われる場合は、児童相談所に連絡するなど連携しながら対応することとしている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護についてはホームページに掲載するほか、保護者に書類で利用目的や本人等による開示を明示、取り扱いを示して同意を得ている。入園時には保護者と、採用時には職員と、個人情報保護の取り扱いについて書面で取り交わすなど徹底している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者にアンケートを毎年行い、利用者の満足度や要望等を把握するようになっている。その結果を掲示して保護者に知らせるなど透明性を高くし、満足向上に取り組んでいる。相談を受けた場合に対応し記録をする。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「入園のしおり」に相談や苦情受付の窓口職員を明記、説明して周知している。対応マニュアルに従い、相談や苦情などを受けたときには記録し、園長が必要に応じて本社へ知らせる仕組みがある。千葉市私立認可保育園苦情解決協議会に所属し、苦情受付の第三者委員を置いている。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>9月と3月の年2回、定期的に職員は自己評価を行っている。自己評価は職員としての態度や保育姿勢・実践状況などに及ぶ。次年度の課題を職員が記載し園長がコメントをするようになっていて、職員自身が保育の質向上にむけて振り返ることができる。次年度・再来年度への向上計画にまで発展させる工夫があると尚更に充実する。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順は直営保育園共通マニュアルと園独自マニュアルを活用している。直営保育園共通マニュアルは、法人本部が園の意見を聞き、実態に即した保育マニュアルに改訂する仕組みが整っている。早番・遅番業務の流れマニュアルなど園独自のマニュアルは、園長以下全職員参加の昼礼や職員会議で見直しで改定している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉市民間保育園協議会・千葉市ホームページには記載されている。問合せ・見学先の電話番号は法人ホームページに記載されており、見学時は、園長が個別に(約1時間程度)実施している。突然の見学希望者の対応もしている。見学者が複数組にならないように調整し、質問しやすい雰囲気の中、見学できるよう配慮している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明は親子1組ずつ園長が「入園のしおり」(重要事項説明書)にそって行い、方針や保育内容を説明している。服装や持ち物は園が実例を見せたり、配付書類一覧表を添付するなど工夫している。重要事項説明書は読み合わせを行い保護者の同意を得ている。保護者からの要望は記録し、一覧表にして全職員で共有している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体の計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体の計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)をもとに、発達過程とクラスの相関性、基本的社会的責任、地域の実態に即した事業も記載した全体的な計画を作成している。平日20:00までの延長保育に地域性も伺える。毎日の昼礼や保育会議・食育会議・職員会議などを利用して作成されている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づいて、年間・月案・週案が作成されている。3歳未満児は個別指導計画を作成している。保育日誌は活動内容・反省を詳しく記録している。月末の職員会議では、次月の行事を中心に話し合い、毎日の昼礼、月初の保育会議ではクラス全体の様子を共有し、振り返りと共に課題の明確計画・実施・改善に努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>1フロアを棚で3歳未満児と3歳以上児に仕切り、棚を好きなおもちゃが取り出せるよう配置、棚裏面を職員手作りのウォールポケットをつけて知育遊びに活用している。空き箱などの廃材を常時用意して自主的に遊べるようにしている。職員手作りの段ボール製冷蔵庫や電子レンジは1・2歳児に人気で、郵便局提供の「ぼすくま(郵便箱)」を使った郵便やさんごっこは3歳以上児のお気に入りの遊びになっている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園玄関に5歳児個々が育てているチューリップ鉢が並んでいた。プランターにはイチゴの苗を植えている。園周辺の複数ある公園に散歩に出かけるが、散歩を通して歩道の歩き方や交差点のわたり方など交通ルールも学んでいる。3歳以上児はモノレールを利用して千葉市きぼー交流館に出かけている。モノレールでは、社会体験として各自で切符を購入するようにしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>けんかやトラブルは危険がないように見守りながら、それぞれの意見を聞き、気持を受け止めるようにしている。周りの子どもにも話を聞き一緒に考え、子ども達で解決できるよう援助している。全園児が同じ部屋で過ごしているので、兄弟のように接している。2歳児と3・4・5歳児と一緒に遊ぶ機会を設けている。5歳児は0・1・2歳児のお昼寝の寝かしつけのお手伝いをする機会も設けている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの様子は毎日の昼礼で情報共有し、小さな変化にも留意している。職員は保育会議で全園児の様子を報告し、全職員で連携して保育を行っている。障害児保育についての研修にも参加していて、受講職員は全職員に情報共有を行う。保護者が話しやすいように送迎時には声かけをし、保護者の不安や悩みを受け止める配慮をしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>選番職員には必ず書面や口頭で引き継ぎを行っている。担任が保護者と話すように努めている。十分な職員配置を行って、時には「抱っこ」をしたり、事務室で過ごさせるなど、子どものペースや要求に合わせてゆっくり過ごせるように配慮している。園長は「お帰りで○○ちゃんどこまでまっていますよ」と保護者に声を掛けて送り出している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは連絡帳で情報交換を行い、掲示板で子ども達の活動の様子を知らせている。登・降園時の会話で、親子の様子に留意している。園長から声かけし、話やすい雰囲気づくりを心がけている。保護者の相談は記録し、口頭や連絡帳で回答している。昨年まで保育参加・懇談会等々も実施していたが、今年度はコロナ禍で個別面談のみ実施した。就学に向けての小学校訪問はコロナ禍での制限のもとで実施、保育所児童保育要録は作成して小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童票で疾病や健康状態を全職員で共有している。同ビル1階の嘱託医・歯科医による定期健診を実施している。保護者には健康観察票の記入や登園時に保育士へ子どもの様子を知らせるように「園だより」でも周知している。毎月身体測定し、保護者に報告している。今年度は「虐待発見時の対応」「保育士による虐待防止」の園内研修を実施した。子どもに不適切な兆候がある場合は、マニュアルに沿った対応をする。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症や疾病等の対応は、直営保育園共通の保育衛生ガイドライン・感染症対応ガイドラインに従っている。新型コロナ感染拡大防止策は、毎朝の検温・手洗い・手指消毒を徹底している。保護者の立ち入りは園玄関までとし、保育室への入室は厳禁としている。感染症発症時は、潜伏期間・登園基準・出席停止期間・主な症状・感染者数を一覧にした「感染状況表」を掲示し注意喚起に努めている。緊急連絡先を救急セットに入れ、非常時持ち出しもできるように配備している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の給食会議で全園児の食事内容や食べ方を共有、栄養士を中心に次月の食育計画に反映している。献立は千葉市提供の献立を活用し、園に合わせた献立としている。個人店から搬入された食材を調理室まで運ぶ役割を5歳児に持たせていて、保護者から「野菜や魚の名前を覚えて食に興味をもつようになった」と好評である。食物アレルギー児を全職員に周知し、周囲の子どもにも伝えている。お盆や食器を変えて誤飲誤食の防止に注意している一方で、みんなで一緒に食べることを大切にしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>直営保育園共通の「園内の衛生管理ガイドライン」どおり、室内は朝夕掃除をし、おもちゃの消毒も行っている。室温湿度も設定している。保育室にサーキュレーターを複数台配置し換気をしている。乳児の歯ブラシ、コップは殺菌箱で殺菌している。年6回ビル管理会社による空気環境測定を実施し、記録保管している。子どもにはこまめにハンドソープで手洗いをするよう促している。子どもの手洗い場は、自動水栓化する予定がある。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>直営保育園共通の「事故防止ガイドライン」が整備されている。職員は毎日の安全点検表で確認をしている。緊急事態発生時の対応フローがある。事故報告書・ヒヤリハットシートを全職員で共有すると共に本社に提出、各園が事故防止対策の徹底に努めている。不審者対応マニュアル・不審者への緊急対応フローもある。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園独自の消防計画・避難確保計画(洪水・高潮)が整備されている。毎月1回避難訓練を実施し、同ビル7階屋上へ全員が歩いて避難する訓練も実施している。入園のしおりに「非常事態発生時のお願い」を記載し、災害用伝言ダイヤルの操作方法・広域避難場所を記載し、保護者へ周知している。千葉市の要請で非常時の献立と3日間分の非常食を保存している。防災の日には防災食(α米)を給食を利用して食べている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>夏祭りなどの園内の行事に卒園児や退園児を招待したり、千葉市民間保育園協議会主催「子育てフェスティバル」に参加し、保育園の情報提供や子育て相談にも応じてきたが、今年度はコロナ禍で中止。乳幼児連れ親子が授乳やおむつ替えができるように「赤ちゃんの駅」としてスペースを提供している。至近距離にある法人系列保育園(みなと公園のぞみ保育園)と連携し近隣の高齢者施設を訪問するなどの交流を続けている。園玄関に地域子育て支援情報やポスターを掲示し、随時子育て相談・助言や援助を行うよう努めている。</p>		